

ていただくこととなります。細かな内容については、今後も精査してまいります。人を集めて的確に派遣する作業については、先行して取組んでいる産地に出向き研修してまいります。



↑ 落合・向能代地区

## 協議事項

### その他について

**Q** 合併した場合、いくつもの行政区を抱えることとなりますのでうまくいくか

が心配です。また、合併した場合のメリットはあるのでしょうか。

**A** 現在の合併研究会から合併推進協議会へ移行しメリットも含めさらなる協議を行い、行政とも連携してまいります。

**Q** 合併の協議内容について、組合員への説明や意見を聴く機会を十分に設けて頂きたいです。

**A** 合併推進協議会へ移行後、協議内容について集落座談会でご説明し、組合員の皆様からご意見を頂戴します。

**Q** 合併にはお互いの財務状況が大切な事項となりますが、財務についてどのような状況ですか。

**A** 合併推進協議会へ移行後、お互いのJAによる財務確認を行います。

**Q** 合併した場合、本店をどこに置くのでしょうか。

**A** 合併推進協議会で検討してまいります。

**Q** 合併後の新役員任期はどうなるのですか。また、合併後に新役員選任が必要なのでしょうか。



↑ 中川原・明治・養蚕・橋中地区

**A** 役員の任期は通常3年ですが、任期途中の合併になりますと両JAで定款変更を行い、合併前日までの任期に短縮されます。新役員の選任については、合併前に行います。

**Q** 平成30年度の減反廃止に向けて米農家への対策は、できているのでしょうか。

**A** 行政からの配分がなくなるだけで、米価を維持するためにも転作は継続する必要があります。

**Q** 地域営農ビジョンの構想はとても良いと思いますが、農家に対してJAがどこまで支援してくれるのか教えてほしいです。